

日付：2004 年 8 月 19 日、20 日

提出元：住友電気工業株式会社

題名：スペクトル管理で取り扱う周波数帯域に関する住友電工の考え

本寄書では、スペクトル管理で取り扱う周波数帯域に関する弊社の考えを述べたものである。

1.1MHz を越える周波数を使用する DSL 方式が多数提案されている現状を鑑み、1.1MHz を越える信号周波数の取り扱いを第 3 版に向けて検討すべきである。

1.1MHz 以下の周波数については、JJ100.01 第 2 版を踏襲し、バンドプランを設けず、適合性計算による判断を行なうのが望ましい。

- ・ 1.1MHz 以下の周波数は伝送損失や漏話による影響が小さい有用な帯域である。このため、保護判定基準を満足する条件下で、各種 OL サービス、上り増速サービス、上り下り対称伝送サービスなど、多岐にわたる周波数の使い方がなされている。限られた周波数で多様なサービスを有効に実現するには、バンドプランを設けず、適合性計算による判断を行なう方が適当であると考え。

1.1MHz 以上 12MHz 以下のバンドは、G.993.1 Annex A のバンドプランに従うことが合意されているが、バンドプランだけでなく、PSD 規定も必要であると考え。

- ・ 1.1MHz 以上の高周波では遠端漏話の影響が大きくなる。このため、PSD の異なる 2 種類の方式が混在する場合、PSD の大きい方式から小さい方式への影響がこれまで以上に効いてくる。不必要に PSD の大きいシステムが登場するのを防止するため、PSD マスクを規定すべきであると考え。

従って、課題表に以下の課題を追加することを提案する。

C.5.2	オープン	バンドプランを定義するか？
C.5.2.1	合意(再確認) 04.07.22	1.1MHz 以上、12MHz 以下のバンドは、G.993.1 Annex A のバンドプランに従う。
C.5.2.2 (新設)	合意	<u>1.1MHz 以下のバンドは、バンドプランを設けない。</u>
C.5.3	合意 04.04.15	1.1MHz を超える信号周波数の取扱いを検討する
C.5.3.1	合意 03.08.07	VDSL とクアッドスペクトル ADSL との相互干渉について今後検討する。
C.5.3.2 (新設)	合意	<u>1.1MHz を越える信号周波数の PSD 規定を検討する。</u>

以上